



No. 13

2024年11月6日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 近藤 隆行

「第6回定期委員会」発言等に基づく申し入れ 幹本申1号の交渉を行う

交渉の冒頭、組合側より「今年に入ってから新幹線に関する大小さまざまな事象が続発している。1月には架線垂下の復旧作業で作業員が感電し負傷、3月の121Bの大滑走ではご乗車中のお客さまが負傷するという重大な事態となっている。会社は『安全は経営のトッププライオリティ』と位置付けているものの、安全第一の職場になっているかを労使で向き合い議論すべき」という問題認識を伝えました。

「幹本申1号」申し入れ内容

1. 2024年3月6日に発生した121B列車郡山駅での大幅滑走以降の対策と効果を明らかにすること。また、今後のL編成単独運転における対策について明らかにすること。
2. カスタマーハラスメントに対する新幹線統括本部としての考え方と対策を明らかにすること。またフロー等を作成し組合員・社員に対し周知・教育を行うこと。
3. カスタマーハラスメント及びストーカー規制の観点から、新幹線車掌による氏名放送を廃止すること。
4. 新幹線運転士による車内放送の実施は運転士の判断とすること。
5. 盛岡新幹線車両センター青森派出所の仕業検査において、臨時作業が多発していることから作業内容に見合った作業ダイヤへと変更すること。
6. 傷害事故防止の観点から、運転室側開戸から降車する場合に使用する縄梯子の安全性を検証すること。
7. 女性社員が安心して働けるよう、女性設備の整備と改善を行うこと。
 - ①昨年度の「JR東労組幹本申2号」申し入れ団体交渉以降の整備状況と計画を明らかにすること。
 - ②盛岡新幹線車両センター浴室の水圧が弱いことから修繕を行うこと。
 - ③今後も女性乗務員が増加することから、各職場の宿泊施設の増設を行うこと。
 - ④仙台駅下りホーム盛岡方、越後湯沢駅上り下りホーム東京方、新潟駅上り下りホーム新一運方、それぞれの箇所のトイレを新設すること。